## 労働政策フォーラム ご説明資料



2014年9月25日

# ダイキン工業における高齢者雇用の取組み

### タイキン工業株式会社

人事本部 藏本 秀志



#### ■ ダイキン工業の概要



#### 事業内容

- ●空調事業
- ●化学事業
- ●油機・特機・電子システム事業

#### 売上

1兆7.830億円(2013年3月期)

#### 従業員数

単独 7.799名(2013年3月31日現在) 連結 51.398名(2013年3月31日現在)

#### 国内拠点

大阪本社、東京支社、淀川製作所、鹿島製作所、 堺製作所(金岡工場·臨海工場)、滋賀製作所 グループ会社 計28社

#### 海外拠点

欧州、北米、中南米、中国、アジア・オセアニア、 アフリカ・中近東 グループ会社 計179社





## 堅調な事業成長を続け売上は1.5兆円を突破 また、海外事業比率は70%を超える。

欧州 他 2,476億円 13.9%

玉 3,229億円 18.1%

> 2,396億円 13.4%

日本 5,128億円 28.8%

米国 3,591億円 20.1%

国内売上高: 5,128億円 海外売上高: 12,703億円

その他 欧州 5.7% 13.9% 米国 20.1% 中国 18.1% 日本 アジオセ (2014年3月期) 28.8% 13.4%

地域 凡例 売上高(億円) 売上構成比

#### 地域別の従業員構成比



#### ダイキングループ全従業員の77.9%が海外で働くグローバルメーカー



58社 6,476人 (欧州、中東、アフリ **力)** 

海外勤務者数

凡例

グループ会社数 従業員数 (地域)

34社 13,824人 (中国)

193人

28社 11, 341人

(日本)

98人

39社 10.149人 (アシ゛ア・オセアニア)

48社 9.608人 (米州)

85人

日本 22.1% アオセアニア 中国 9.7% 26.9%

2013年3月末時点 会社数207社、従業員数51,398人 海外勤務者458人



### **ダイキン工業の事業**



### 世の中の様々なシーンに快適さを届ける「環境先進企業」

#### 空調事業

- 世界シェアNo.1
- ・冷媒から機器開発、販売、アフターサービスまでを 自社一貫で手掛ける空調総合メーカー

FIVE STAR ZEAS I

・家庭用、商業施設用、工場用、船舶用など幅広く展開

#### アプライド



「ヘキサゴン」





遠隔省エネ制御システム 「エアネット II サービスシステム I



海上コンテナ用冷凍装置



#### **ダイキン工業の事業**



#### 化学事業

・フッ素化学分野で世界シェアNo. 2

#### 自動車



自動車燃料ホース



ウェハーキャリア



ゼッフル遮熱塗料

#### 家電·生活用品



フツ素塗料コーティング

#### 情報通信/エネルギー

#### 指紋付着防止剤





リチウムイオン電池

#### 油機・特機・電子システム事業

・自社で培った技術をもとに、油圧機器や医療機器など様々な事業を展開



「油圧トランスミッション」



「スーパーエコリッチ」



酸素濃縮装置「LiteTEC」



Blu-ray/DVDオーサリングソフト「Scenarist」



## ■ 当社がめざす「世界的企業」「真の一流企業」



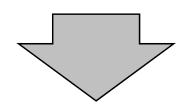
強靭な収益構造、 財務構造

主力事業でグローバル No.1、No.2の地位

「世界的企業」 「真の一流企業」 の条件

グローバルに通用する 企業倫理、透明性

世界に誇れる 企業文化 · 風土



「人・資本・情報をひきつける魅力ある企業」の実現





- 〇常に「半歩先」をめざした創造的破壊とも 言える改革
- 〇「実行につぐ実行」で挑戦し続けた全員の努力

人の力

# 当社グループの強み

## 「人を基軸に置いた経営」の実践

- ◆人の無限の可能性を信じる「性善説」
- **◆多様な個性を活かし組織の力とするチームワーク**
- ◆納得性とスピードを同時追求する 「フラット&スピード」の人と組織運営の徹底
- ◆ 現場力の強さ など





「資本の論理」と「人を大切にする経営」を融合させ、そ の上で人を基軸に置いて、独自のコーポレートガバナン スや経営手法・経営戦略を打ち出し、企業価値を高め、 社内外のあらゆる評価に耐えうる会社をめざす

資本の論理

人を基軸に置いた経営



人・資本・情報をひきつける 魅力ある企業の実現

## ■人を基軸に置いた経営



- 1.「企業の競争力の源泉は人」
- 2. 企業と個人は対等な立場で互いに選択し合った関係
- 3. 挑戦し、変革するチャンスの多い会社を目指す
- 4. 多様な個性を活かし組織の力とするチームワーク
- 5. 人を活かす「フラット&スピードの経営」

「フラット&スピード」とは、解決すべき課題について、

- ①関係者全員が参画し、
- ②タイムリーに情報を共有化し、
- ③『自分はこうする』という意見をオープンに出し合い、
- ④侃々諤々の議論を重ねて、十分な納得のもと、 衆知の結集をはかる。
- ⑤そして、決めるべき責任者が衆議独裁し、
- ⑥その後は、一致団結して目標に向かって邁進する





時代の変化に応じ、年令に関わらず相応しい人に活躍の場を与え、処遇していく人事制度の変革を続けてきた。

1977年 職能資格制度の大幅見直し

⇒1979年 60歳まで定年延長(56歳時賃金見直し)

1990年 年令給・勤続給: 職能給を60:40⇒40:60へ見直し

⇒1991年 60歳定年以降再雇用制度の導入

(63歳まで希望者全員、64歳以降会社選択再雇用)

2000年 人事・処遇制度の抜本的改革

⇒2001年 再雇用期間の延長

(63歳から更に65歳まで希望者全員再雇用)



# 再雇用制度について



### 65歳までの再雇用制度



## (1)雇用基準

- ・本人に働く意思と意欲があり、勤務に支障のない健康 状態にある者を、本人希望により65歳まで再雇用する。
- ・勤務地は、原則として60歳定年時の勤務地。
- ・なお、本制度で再雇用された者は「プロフェッショ ナルアソシエイト」もしくは「シニアアソシエイト」と称する。

## (2)雇用方法

・定年退職日の6ヵ月前までに所属長が本人の意向を確認し、職務内容・勤務形態を提示する。 提示された職務内容、勤務形態について調整し、 本人の同意を得た上で雇用契約を結ぶ。



#### 65歳までの再雇用制度



## (3)勤務形態

- •4つの勤務形態のなかから、その勤務の必要性および本人 の希望も勘案して個別に決定する。
  - ⇒体力面の衰えは個人差が大きい。 第2の人生ということでの自らの趣味など、仕事外での 生きがいに自分の時間をとることも可能

勤務形態	労働時間
①フル勤務	7.75H/日
②短時間勤務	6.5H/日
③隔日勤務	5日/2週勤務、7.75H/日
4登録型	希望業務登録、必要の都度勤務

※現在、9割以上の方がフル勤務を選択



### ■ 65歳までの再雇用制度



## (4)賃金・年収など

•60歳再雇用後の賃金は、年収管理とし、60歳までの賃金・ 年収にかかわらず勤務形態ごとに全員同額(基幹職を含む) とし、そのレベルは以下のとおり。

勤務形態	年収設定の基準
フル勤務	賃金・賞与および退職金を含めた年収(公的年金を含む)が当社の51~55歳時の理論年収の70%
短時間勤務	同上年収が当社の51~55歳時の理論年収の60%
隔日勤務	同上年収が当社の51~55歳時の理論年収の50%
登録型	職種ごとの時間給で都度、所属長の申請により 人事担当部長が決定(時給750~3,000円)

#### <加算型當与>

個々人の意欲や活力向上に対し、基準年収を一律に設定する中にあっても、より高い成果に対し ては加算型で報いていく。

- 一回の賞与あたり25万円または10万円の2段階。
  - ⇒最大25万円×2回=50万円の格差





	'05年度	'06年度	'07年度	'08年度	'09年度	'10年度	'11年度	'12年度	'13年度
再雇用者数	474名	492名	492名	465名	484名	500名	612名	652名	655名
再雇用率	80.4%	87.0%	81.9%	84.1%	83.4%	90.6%	92.1%	88.1%	88.6%

注)再雇用者数:各年度末(3月末)における在籍者数 再雇用率:定年を迎える人に占める再雇用者の割合



# 65才以上の雇用について



## ■ シニアスキルスペシャリスト契約社員制度



〇再雇用終了後、65歳を超えても、**余人をもって代えがたい人材**に 引き続き働いてもらうために、契約社員制度の枠組みの中のひとつ として、2002年に「シニアスキルスペシャリスト契約社員制度」 を導入。

雇用基準	熟練、一定期間の仕事の経験に裏打ちされたスキル、ノウ ハウ、人脈等を有する者
年 齢	65歳以上(当社以外60歳以上)
期間	1年以内の雇用契約、年齢は最長でも70歳まで
勤務形態	フル勤務(7.75H/日):一定期間継続的に必要な業務
	登録型勤務:ニーズに応じてスポット的に必要となる業務
処遇水準	フル勤務:厚生年金を含め当社再雇用者の年収より 弱冠低い水準
	登録型勤務: 1,500~3,000円/Hの幅の中で個別に設定 (当社再雇用者の登録型勤務者と同水準)



### □ 65才以上の雇用実態



年齡	フル勤務	(内海外)	登録型	計
65~69歳	79人	(5)	36人	115人
70歳~	11人	(1)	9人	20人
合計	90人	(6)	45人	135人

#### フル勤務の担当業務(例)

- ・接合技術の人材育成指導、米国子会社の生産ラインにおける溶接技術指導\*
- ・地方都市における大手取引先に対する受注活動
- ・内部統制管理業務にまつわる後継者育成 •社史編纂\*
- 環境規制担当としての業務支援及び後進の指導
- ・修理技術相談員 ・海外監査業務のOJTを通じた後進の指導 など

#### 登録型の担当業務(例)

- •研修所講師(管工事) •中国子会社の品質指導(出張)\*
- ・板金高度熟練技能者の育成・乳化重合技術に対するスケールアップ設備の選定\*
- ・効率的配車や品切れさせない仕掛けなど物流業務の伝承
- 特殊物件の設計事務所フォローを中心とした若手営業マンの育成指導 など



# 今後の課題



## ■ 再雇用制度における課題認識



## (1)60歳以降にかかる労務費の増加

今後、以下理由により60歳以降にかかる労務費は年々増加していく見込み。

## ○再雇用者数の増加

平成3年の再雇用制度導入以降、60歳以降の人員数は年々増加傾向。 年金受給開始年齢の引上げ・バブル世代の大量定年も見据えると、 今後も更に増加が見込まれる。

→ 2001年449名⇒2012年660名⇒2019年642名⇒2025年1,074名 (再雇用率90%で試算)

## ○年金相当額の会社負担の増加

現行制度は年収保障であるため、2013年度からの年金受給開始年齢の 引上げに伴い、国からの給付金(約90万円/年・人)相当額が今後 会社負担になる。

→2013年 約1.1億円/年⇒2019年度 約1.6億円/年 ⇒2025年度 約27億円/年 (※2012年度比試算)



## | 再雇用制度における課題認識



## (2) 成果に報いる処遇制度の不足

- 当社の再雇用制度は「全員一律年収」「勤務形態は本人希望を勘案し 決定」という内容からも、「ベテラン層活用」よりも「本人のやりが い」「収入面での安心感」「就業機会拡大」を重視した「勤労者福祉」 「生活保障」という色合いが濃い制度。
- 現行の全員一律年収では、成果に報いにくく、モチベーションが維 持しづらい。
- 現在も加算型賞与があるが、支給対象(全体の30%)が固定化傾向 にある。



## | 再雇用制度における課題認識



## (3) 職場、個人による意欲の格差

- 再雇用時に、役割や業務内容がはっきりしていなかったり、 会社から期待されていることが、明確でないために、本人の モチベーションが低く、周囲からも「何をしているかわからない」 という声もあり。
- 定年前と同じ業務に就いているが、これまでの経験やノウハウを活 かして、新たな仕事(海外や他部門で)をやりたいとの思いを持って いる人もいる。
- ・ 役職者は肩書が外れることで、第一線を退いたような意識を持って しまう人もいる。
- · ベテラン層の意欲·能力を最大限引き出す仕事の渡し方があるので はないか。



# ありがとうございました。